

項番	該当資料・該当項番	質疑内容	回答
1	09実績証明書	書類の一番下の証明については発注者の課に押印を依頼するという認識でよろしいでしょうか？ それとも、契約課など別の担当課への依頼になりますでしょうか？	お見込みのとおりです。 書類一番下の押印については発注課の押印が必要となります。